

平素より弊社に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、C+C喀痰吸引等研修センターで発行いたしました「喀痰吸引等研修修了書」について、「実地研修の修了行為」の記載に誤りがありました。

① 発生した不祥事の内容

平成30年11月22日発行の訪問介護事業所K様（以下K事業所）所属の5名分の喀痰吸引等研修修了書の修了した実地研修行為について、

- ・口腔内の喀痰吸引（通常）
- ・鼻腔内の喀痰吸引（通常）

の2行為であるところが、

- ・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下）

の3行為を記載して修了書の発行をしてしまいました。

原因は、修了書発行の作業において、チェック機能が働いていなかったことでした。

また、このことにより、神奈川県認定特定行為従事者証の発行、登録特定行為事業者証の交付まで至ってしまい、K事業所、神奈川県所管部署には多大なご迷惑をおかけいたしました。

尚、K事業所におかれましては、介護職員の特定行為はまだ行っておらず、誤った修了書による介護職員の喀痰吸引行為は行われていないことを合わせてご報告いたします。

② 再発防止策について

再発防止について

神奈川県所管部署にご指導をいただき、当社の喀痰吸引実施委員会にて再発防止について協議を行いました。今後は研修講師を中心に構成されている委員会にて、研修実施、評価、修了認定の一連の過程について事務局へのオブザーブを実施し、委員会の機能を強化いたします。また、実地研修修了認定のあり方においても再検討を行い、修了認定については研修実施委員会を開催し実地研修評価表、実地研修報告書の内容を協議し、委員会にて認定の可否の決裁を行なうことを徹底いたします。修了書作成についても、事務局が原案を作成し、研修講師の発行許可を経て、受講生に発行することとなりました。これらの再発防止策を記した「喀痰吸引等研修修了書発行マニュアル」を策定し、再発防止の徹底を図ります。

この度、ご迷惑をおかけしました、K事務所、神奈川県所管部署へは深くお詫び申し上げます。

今後は法令遵守の強化、研修の質の強化に努める所存でございますので、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社コミュニケーションプラス
代表取締役 大軒 紅子